

'86

No. 193号

4月号



鹿部小学校入学式

鹿部小学校入学式は、4月9日体育館で行われ、新入学児童は92名でした。

昭和61年度
町政執行方針

清潔で明るくわかりやすい町政



鹿部町長
川村秀次

三月十一日から開かれた昭和六十一年町議会第一回定例会において川村町長は、昭和六十一年度の町政を執行するにあたりその基本方針を、表明しました。

昭和六十一年第一回町議会定例会の開会に当り、昭和六十一年度における町政執行についての考え方を述べ、皆さんのご理解と協力を戴きたいと存じます。

私は、町政を執行するに当り常におおることなく自らの襟を正し、町長としての職責の重大さと厳しさを忘れず、清潔で明るく、そしてわかりやすい町政を基調として事に当っております。

当町は、明治十二年に戸長役場が設置され、今、開基一〇六年の歴史を有するわけで、この鹿部町をより住みやすく、より豊かな町にする為一層の努力をしなければならぬと心の中に深く刻みこん

であります。

幸いにも昨年十月に実施されました国勢調査では、道内市町村の八割が人口の減少をみ、又近隣町村が過疎化で悩んでいる中にある人口が前回を九十六人も上廻る五、一〇七人となったことは、当町がその速度は遅いものの確実に伸展している事が立証されたものであり、発展の可能性がより裏付けられたものと信じております。

さて、昭和六十一年の行政をとりまく環境ですが、国においては人口の高齢化が進む中で様々な面で社会全体が大きく変貌しつつあります。特に、経済的側面においては、我が国経済の体質の転換が強

重点施策

- 一、 漁業の振興
- 二、 教育の充実
- 三、 福祉の向上
- 四、 生活環境の整備

より住みやすく、より豊かな町に

く迫られておりますことは既に承知のことと存じます。

一方、膨大な国債で悩む国家財政において赤字国債からの脱却を図るため、昭和六十一年度国家予算は五四兆八八六億円となっており、中でも一般歳出の規模は三二兆五八四二億円と前年度に比べて十二億円の減であり、これは五十八年度以降四年連続のマイナス予算であります。

当町の場合、地方交付税の総予算に占める割合は約五〇％という財政構造で、自主財源が少なく国への依存が高いものとなっているため、国の緊縮予算の影響は避けることができないと思っております。

そこで今迄に例のないことですが、当町の財政状況を説明申し上げ、ご理解を戴きたいと存じます。

一つには、一般財源に対する経常経費の割合——これを経常収支率といい、これが九一・三％程度になります。二つには、公共施設を始め道路等の整備のため国から借入れたところの起債の一般財源に占める割合——これを公債比率といい、これが十九％見込まれます。

何れも国で示しております標準比率を大きく超えることになり、健全財政とは程遠いことになりました。ちなみに、当町の昭和五十九年度末の地方債借入元金残高は

一五億八千万円余りとなっており、昭和六十一年度予算に計上した償還額は、二億五〇〇八万三千円となっており、今後借入をしないとした場合にあってもこの四年間は毎年約二億四五〇〇万円から約二億六〇〇万円程償還しなければならぬ状況であります。

ここで公債比率の上った理由を承知かと思いますが申し上げます。昭和四十八年度に幼稚園新設、昭和五十四・五十五年度に中学校改築、昭和五十九、六十年で小学校改築を行ったのを主とし、社会教育のセンターとして中央公民館を建設、他に消防庁舎、給食センター、各地区の会館新設・改築、山村広場(町民グラウンド)、公団建設、町道改良舗装、河川改修、土地取得等地域の方々の要望に對して財政の厳しい中ではありますが補助制度を最大限に活用し、又一般財源を極力少なくするための手段として起債を充当した次第であります。

今、国においては行財政改革の名の下に各種補助金の補助率の引き下げを毎年のように行っております。起債の借入額の多いことは申し訳ないことですが、反面補助率のよい内に公共施設等の整備をしたことが将来において必ずしもマイナスではないのでは無いかと考へております。以上公債比率の上った理由を述べた次第であります。

す、

又、財政調整基金にあつては、昭和六十年度末の見込みでは一億四、五〇〇万円程度と思われ、昭和六十一年度の予算編成段階で歳入不足から七、二一六万円程度取り崩さざるを得ませんでした。従つて六十一年度の予算編成後の残高は、七、三二三万円と一億円をきりました。五十五年五月には、約三億五、五〇〇万円の財調がありました。現在このような状況になりました。

経常収支率、公債比率共に国より示されている標準数値を大きく上廻り、その上財調が目減りしたことと、当町の財政がかつてない局面を迎えたことがおわかりの事と存じます。

財政の健全化は当然ですが、公債比率を少しでも低くするため六十一年度において三、三八五万円の起債の繰上げ償還をする考えであります。

(3) ここで先に設置された町行政改革推進委員会における答申への対応が強く求められて参ります。答申の内容については適正を期しておりますが、早急に実施するにはかなりむずかしい面もありますので進め方については、答申に基づいて改革大綱を策定しました。この大綱に基づき六十一年度中に具体的に改革をまとめることにしましたので、誠に勝手ですが六十一年

年度を檢討年度にさせて戴きます。

以上申し上げましたが、この考えを基に六十一年度事業については、継続事業と制度的に補助の内示をうけたもの及び住民からの要望されたものの中で先送りした事業に止めることにしました。

ここで各論に入る前に畜産農協の問題について申しあげます。これは既にご承知のように町と畜産農業協同組合との間における債権債務のことで、解決方について長い期間協議と協議を重ねるから行政の関係筋と誤りのない処理方法等について検討して参りました。何時までも未解決にしておくとはまずい事であり、なんとかしなければならぬと考へ、この程議事と協議しました。その結果、肉牛導入時における受け入れ体制の問題と畜産農協そのものの設立の経緯をみるに自主的な設立でないとの点を考慮した場合、農協の責務であると決めつけることは筋が通らないことである。従つて行政的に許されるのであれば、合法的に処理することまた止むを得ないのではないかとこの了解を得ました。私としては、これに基づき処理することにしたと思ひますので、ご理解下さるようお願いいたします。

それでは各論について申しあげます。



町の基幹産業である漁業の振興であり、生産の基盤である漁港関係から述べます。

鹿部、本別両漁港とも現在第七次漁港整備計画——これは昭和五十七年度から六十二年までの六ヶ年間で、この計画の下で着々整備が進められております。従つて国の施策としては六十三年度より第八次整備計画に入りますが、両漁港とも第七次整備計画において完成港にするというのが国の考え方の方です。しかし、計画ではそうであっても両漁港とも越波がひどく漁港利用上問題がありますので、両漁港とも第八次整備計画に編入するよう国、道に要望して参ります。

一方、出来潤地区の漁港の新規指定については、本別漁港分区分しての指定に努力し、第八次整備計画に編入されるよう要望して参ります。

昭和六十一年度の整備計画ですが、今の段階での情報としては鹿部漁港は旧西防波堤、旧船揚場の岸壁改良の完成、道路舗装の整備、本別漁港は、西防波堤の完成、船揚場の完成、マイナス三mの岸壁の完成、河川護岸、浚渫が実施される予定であります。

次に生産の状況を申しあげますと、六十年と五十九年を比較すると生産量で二一・一、五七％、生産額で一四九・二九％と大きな伸びとなっております。これは、漁業協同組合の適切な営漁指導と漁業者の並々ならぬご努力の賜と敬意を表する次第であります。

海洋制度の定着によつて沿岸漁業は、益々厳しい環境下にありますが、当町における漁業振興を図るため毎年漁業振興合同会議で前もって充分検討し、そこで決められた事は全部予算化するというのが例であります。六十一年度においても同様で、具体的には大型、並型魚礁の投入を始め、投石事業、雑草駆除事業等予算措置をいたしました。しかし会議において定められた事項中、鹿部・本別両漁港の地元負担額については、既に五、六〇〇万円という内示はきておりますが、町の現下の財政事情からして予算計上できず見送りました。



次は、社会福祉及び保健衛生関係であります。

確実に高齢化社会が進む中での老人福祉、次代を担う小供らの健全育成の面からの児童福祉等につきましましては、従来の事業の継続は勿論のこと関係団体との連携を密にしながら進めて参ります。

又、日々健康で過ごすことは人生の最も幸せな事であり、そのため保健衛生の確立は、より大事な事であり、病気になる場合療養に専念することは極めて当然な事ですが、それにしても医療費は年々増えているのが実情でありますので、今まで以上に早期発見、早期治療に重点をおき、各種検診の受診率の向上に努めて参ります。

更に、エキノコックス症の予防対策ですが、これについては五十九年十二月十七日付でエキノコックス症重点地域に指定されました



が、早速対策としてエキノコックス症予防対策協議会を設立し予防対策を協議し、具体的には五十九年度宮浜地区、六十年本別地区の住民の健康診断を実施しました。幸いにしてエキノコックス症患者はでませんでした。六十一年度においては鹿部・大岩地区及び未受診者の健康診断を実施することにしており、一般の方々のご協力をお願いします。

又、懸案でありました医療体制の整備については議会のご配慮、渡島福祉会のご理解によって渡島リハビリ診療所を増築し、町民の診療ができるようになったことを喜びとしております。その上、函館バスのご協力を得て一日一回ではありますが通院のためのバスの運行も二月初めよりなされております。

次は、建設土木関係であります。国における財政悪化に伴い公共事業の補助率の削減等により町負担が多くなっております。しかし、当初述べたように継続事業は実施するという事にしており、中学校通学道路線の舗装工事を始め、小学校改築に伴い環境整備の一環として新しい通学道路線の改良舗装、鹿部川の改修工事も実施します。

国道一七八号線につきましては殆んど整備されておりますが、交通安全上支障となる箇所もまだありますので、これらの点について関係機関に要望して参ります。

主要道々であります大沼公園鹿部線については、昭和六十一年度で岩井ミンク場周辺のカーブの改良約二〇〇メートルの事業を是非実施するよう要望しております。

道路の改良には、用地の確保が先決であり、この区間は全部民有地で、所有者は八人です。用地の交渉は町で行わなければなりませんので、今後所有者と積極的に交渉を進め改良工事ができるよう努力します。

海岸の侵食対策については、現在宮浜及び本別地区の離岸堤が国の第四次海岸事業五ヶ年計画で進められており、六十一年度においても継続して施行することになっております。ただ、大岩地区の離岸堤につきましては、相当むずか



しいと言われておりますが、引き続き要望して参ります。

駒ヶ岳演習場障害防止対策事業は、六十一年度で砂防ダム一基の建設が予定されております。

次は、中小企業・商工関係であります。

当町は、漁業生産の安定により経済も順調と考えております。しかし、中小工業をとりまく環境は、依然として厳しい昨今で、周辺市町村への購買力が流出する傾向にあるのも事実であります。

このような時、商工会の果す役割は大きく、又苦勞も多いと思われまゝ。運営の一端として例年同額の助成を行うと共に、中小企業振興基金、北海道信用保証協会への出資も継続して参ります。

次は、林業・治山・林道整備関係であります。

森林の社会環境に及ぼす重要性を認識し、豊かな森林資源を維持培養することは当然であります。

従来どおり森林組合及び一般森林所有者と連けいを深め、森林の育成整備をしていく考えであります。

事業としては、造林事業五ヘクタール、下刈三九・一五ヘクタール、除伐・技打ち七・四ヘクタールを計画しております。特に六十一年度においては、先に桂田さんより寄付を受けました山林一〇〇町歩という大変な、しかも大事な財産を放置しておくことは、寄付をしてくれた方に申し訳ない事なので、ご芳志を生かすため年次計画で造林を行って参ります。

治山事業であります。これは大岩地区が重点であります。毎年継続的に実施され、残すところ約一〇〇メートルになりました。道財政も厳しい訳ですが、六十一年度において小規模治山事業一ヶ所、道直営の鹿部川予防治山事業も継続して実施されるよう要望します。

林道の整備についても前年度同様、常呂林道の路盤・曲線の改良と城部沢林道の排水施設の整備も行います。

次は、公害対策であります。かねて来、指摘を受けておりました鹿部川の浄化について漁協、水産加工協と充分協議を重ね、こ

こで抜本的な対策を講ずることとし、V型トラフ排水溝による工事を行うこととしました。

町全域としての産業、生活雑排水による水質汚濁防止対策については、相当の費用がかかるため今すぐと言うことは無理であり、下水道対策を含め今後の大きな課題であると思ひます。

精進川及び雨鱒川鉦山の鉦毒対策については、国が金属事業団に委託し、従来より鉦山の内外の工事を実施しましたが、あくまでも鉦内湧水と鉦山内流路が問題で、現在種々対策をしながらペーハーの測定をしており、この仮設工事をしながらのペーハー測定も工事に他ならないという考えでありますので、今後とも中断することのないよう国、道に要望して参ります。

次は、観光関係であります。豊かな自然、独特の味覚、開放的で暖かい人情、それらが織りなす魅力で鹿部特有の観光をと、常に念頭におき、それを具現するための議会においても観光開発特別委員会を設置し、いろいろと方策を検討しております。

しかし、自治体独自の観光開発には限りがあります。やはり、民間活力が必要というのが最近の傾向のようです。

幸いにも当町においては、既に大手企業による開発がなされ、特



に大和ハウス工業はゴルフ場、テニスコートの外にリゾートホテル建設を計画され、本年四月末には駒ヶ岳の裾野に地上八階建九〇〇人収容のその名も「鹿部ロイヤルホテル」としてオープンすることになっております。これによって道南における一大リゾート地域になると共に当町の観光の目玉になることを期待してもよいと思えます。

又、昨年当町観光のシンボルとも言うべき間欠泉を借り上げ、環境整備を行って一般に公開しましたところ、期待どおり大変好評でありましたので、本年も引き続き借りるようになります。

他に、道々大沼公園鹿部線の並木の整備も行います。

更に、すっかり定着した海と温泉のまつり・花火大会・北海道フ



ロソニアフェスティバルへの参加等についても関係機関、団体においてその力を結集し予期以上の成果があることを願っております。何れにいたしましても観光関係については、前にも述べた議会の観光開発特別委員会と協議をし、温泉観光協会を始め各団体と連携を深めながら進めて参りたいと思えます。

次は、交通安全対策であります。当町における交通安全及び交通事故防止につきましては、町内の関係団体のご協力、ご努力によって交通事故死ゼロの日を八〇日間で記録しましたが、残念な事に昨年九月二十六日での記録もストップしました。

本年は、是非とも一人も交通事故にあわないう交通安全意識の高揚と安全教育の実施、危険道路の改良等について交通安全推進委員会を始め関係団体・関係者によりよく協議し、事故防止の啓発と推進に力を注いで参ります。



次は、防災対策であります。当町における防災・災害対策につきましても、鹿部町防災計画及び駒ヶ岳噴火地域防災計画を策定し万全を期しておりますが、災害発生を事前に予知することは極めて困難なことであります。そこで災害が発生した場合、いち早く住民に周知徹底をし、それに対応できるようにするため、併せて町行政等を知らせるため昭和六十一年度において約九、〇〇〇万円を防災行政無線を設置することにしました。

具体的には、役場に放送をコントロールする親局を二基、夜間・休日等における緊急放送を親局に代って放送する遠隔制御装置を消防署に一基、個別受信機を全家庭と公共施設に、又、臨時避難・集合場所である学校グラウンド等に四基を設置することにしております。

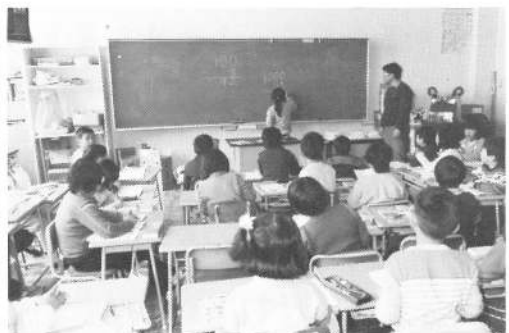
次は、消防関係であります。渡島東部消防事務組合が発足してから早いもので十二年目に入ります。現在、常備職員十三人、消防団員九十七人、これが当町の消防体制といえます。

機動力つまりポンプ車や積載車等は、国の基準からみて充足率は一〇〇パーセントです。しかし、消防水利の現況については、国の基準八十九ヶ所に対し四十ヶ所と充足率四十五パーセントでありますので逐次整備をしなければならぬと考えております。

財政上六十一年度は、消火栓の高上げ二基、移設一基、防火水槽投入口の修繕十二ヶ所の内六基、消防庁舎の訓練塔の塗装を行うこととしております。

なお、救急業務のことですが、昨年一二三件の出動となりました。住民の中にはまだ救急車の利用について安易に考えている方もありますので、そのような事がないよう救急業務に協力を戴きたいと存じます。

次は、教育関係であります。後程、教育長から教育行政についての方針が述べられることとなりますが、私から感じている事を少しく申しあげたいと思います。教育は人間形成のための基礎づくりであるということは、時の古今、洋の東西を問わず変らぬ事であります。学校教育におきまして



は、次代を担う子供達のよりよい教育と同時に、教育は人づくりであると考えるからご承知のように幼稚園、小学校、中学校を新しく建設した次第であります。この建設に十七億二、三〇〇万円余り投じました。これも皆さん方のご理解とご協力のお陰と感謝とお礼を申しあげる次第であります。

近代的に完成をみた学校で充実した学校生活を送り、心身共に健康で創造性豊かに成長することを皆さんと共に大きく期待するものであります。

しかし、全国的な傾向とは言い、当町においても非行がおきています。特に「いじめ」や「校舎の破損」が大きな話題になりました。

校舎の破損については、中学校

校舎の破損については、中学校

広報し か べ

の方ですが、六十年度において、三〇〇万円余りの多額な費用で修理を行うことになりました。建築後何年もたっていないのに貴重な金をこのようなことで費すことは、残念なことでありませう。

最近みられる「いじめ」の行為は、残虐でかつ陰湿なものが目立っております。

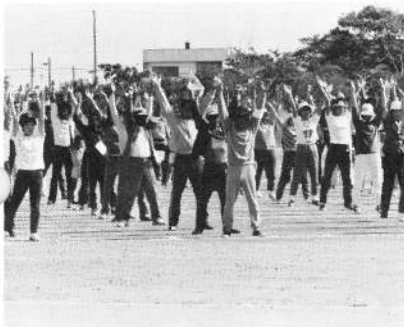
教育行政は、教育委員会の範中

社会教育については、健康で文

であるが、現況を考えた場合、そのようなきれいな事では済まされないと私なりに判断し、議会と協議の結果かつて例のないことですが、議会議員、教育委員、学校の先生と懇談会を開きました。この会議の場においてはいろいろと意見が出されましたが、「いじめ」を根絶するという即効的な結論は得ませんでした。が、今後これらに対応する為の糸口を見出したものと考え、意義あつたものと思っております。

昭和三十九年度は、山村広場が昭和六十年度をもって一応整備完了し、親子で楽しめる運動公園として今後益々利用していただけるものと考えておりますが、各種スポーツ大会を行って体育の向上が期せられることを願っております。古くて新しい課題であります生活改善運動の進め方につきまして、共通理解の中で根気強く住民運動として関係団体と協力して効果のあがるよう努力して参ります。

環境が人をつくり、その人が環境をつくるのが世の慣であります。家庭、学校、社会はみな関連を有するものであり、それぞれのよりよい環境づくりが非行を防止する最良の策でなからうかと存じます。思いやりに満ちた地域社会の実現は、皆望むところであり、今後とも私は勿論、議会、教育委員会、学校側とも真剣になつて問題に対処することが必要であると思ひます。



次は、特別会計を申しあげます。先ず、国民健康保健事業勘定特別会計であります。

当町の国保の被保険者数は、本年二月末現在で三、四九八人で、総人口の六八・三六パーセントを占めており、これらの方が病気になる場合、相互扶助が建前の会計であることはご承知のとおりであります。

会計の仕組みは、医療費の本人負担分を除いた分を国からの交付金と保険税で賄うこととなります。

昭和六十年度において医療費の増嵩等から保険料の率を改正し、国保財政の運営をして参りました。

ところが、当初見込んだ医療費が大巾に伸び、更には退職者医療制度の施行による国からの補助金の

大巾な減により六十年度の決算見込みで財政調整基金を全部取崩しても約三、〇〇〇万円というかつて経験しない赤字が避けられない状態になりました。

昭和六十一年度の予算編成に当たっては、一般会計からの繰入れも検討したが、一般会計自体も近年にない財政悪化で、それでもきず

保険料の税率改正においては六十年度に改正したばかりであり、なおさらできず苦しんだ次第であります。よつて、所得増見込みによる保険料の額を増やし、国よりの

制度金を満度に見た次第であります。このようなことから、国保事業

業の運営は益々苦しい限りであります。運営に当つては、勿論国保運営

協議会と協議の上進めて参ります。が、今後は各種検診率を高め、病

意の向上を図り、少しでも療養費の抑制に努めます。更には、保

険料の徴収率を上げるようこれまで努力しますので皆さんのご協力をお願い致します。

次は、老人保健特別会計であります。ご承知のように本会計は、七〇

才以上の方々の医療費を賄う会計であります。

当町における二月末現在の七〇才以上の方は三二四人であります。

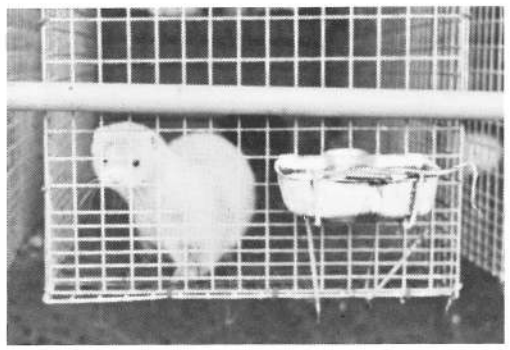
また、六〇年三月から十二月における老人医療の現況は、件数は三、二三四件、医療費は一億三、八六

六万八千円で、一ヶ月当りでは三、二二件で、一、三八六万六千円となっております。

この会計の構造は、支払基金が七〇パーセント、国が二〇パーセント、道及び町がそれぞれ五パー

セントを拠出し運営されており、六十一年度においては一般会計より一、一八万七千円繰出して運営を図つてまいります。

次は、ミンク飼育事業特別会計であります。当町のミンク飼育事業は、昭和三十三年に三三〇頭の飼育から始



まりました。当時、生産組合と称して村と個人が出資して飼育を行つたのであります。その後、昭和

四十八年に村営として一本化すべくであるとの声があがり、議会及び関係者と協議の結果、生産組合

を発展的に解散し、名実共に村営企業として発足し、現在に至つて

います。従つてミンク飼育については、二十七年の歴史を有しておりますことはご承知のとおりであります。

皆さんのご理解とご協力、そして職員の努力により事業も順調に

推移し、五十八年四月段階は財政調整基金も九、七一〇万円に達し、

中学校建設にあたっては、ミンク会計から三、〇〇〇万円を事業費に充当する程の健全財政を誇つて参りました。

(7)

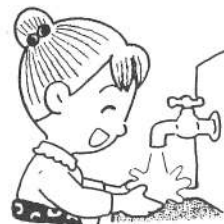
しかし、世界的毛皮の生産増
ドル安・円高の影響をもろに受け
ることになり、昭和五十七年度よ
り五十九年度まで三ヶ年連続赤字
となりました。

このような事から、ミンク飼育
事業のあり方について議会におい
てミンク飼育事業特別委員会を構
成し検討を始めました。このまま
事業を継続するにしても、7人体
制では無理があるという事から二
人体制に規模を縮小して昭和六十
年産の毛皮の価格に大きく期待を
かけることにした次第であります。
ところが去る二月十八日に行わ
れたオークションでは完売できず、
その上価格は前年より三七・九パ
ーセントも下がる結果になりました。

六十年度の決算においては財調
を更に四、四一〇万円取り崩さ
なければならぬ状況となり、そ
うなると昭和六十年度の財調は、
利子を加えても、二二九万円よ
り残らなくなり、先き行きが非常
にむずかしくなりました。

今後のことについては、先に述
べたミンク飼育事業特別委員会と
充分協議して参ります。

次は、水道事業会計であります。
当町の水道の普及率は、九八・
三パーセントとなっております、き
れいな水を安全供給するのが水道事
業の使命でありますので、その使
命達成のためいつも充分な体制を



とっております。

町の水道は、上水道施設として
整備されておりますが、河川周辺
の変化によって時にはこの河川が
濁り水となることもあります。

その対策として昨年度道費によ
る砂防ダム二ヶ所設置したが、ま
だ不十分のため本年度も引き続き
設置する計画であります。又、現
有の水道施設を有効に活用するた
め、本年度より年次計画で漏水調
査を実施します。

一方、水道会計の現状を見た場
合、先の行革委員会の答申にもあ
りましたように水道料金の見直し
について検討したいと考えており
ます。

以上、昭和六十一年度の町政執
行についての考え方を基に編成い
たしました昭和六十一年度予算を
申し上げますと、

一般会計

一七億三、二四〇万六千円

国民健康保険事業勘定特別会計

四億一、〇五七万五千円

老人保健特別会計

二億一、八六八万九千円

ミンク飼育事業特別会計

四、九八八万八千円

水道事業会計

五、八九八万六千円

と相成ります。

これをもちまして昭和六十一年
度町政執行方針を終らせて戴きま
す。



月下氷人

多くの新しいカップル
が生まれる春の結婚シー
ズン。新郎新婦の仲をと
りもつ人「仲人」は「な
かびと」が「なこうど」
に変化した言葉です。

仲人には「月下氷人」という
古称がありますが、これは中国
の縁結びの神「月下老」と「氷
上人」を、一つに結びつけたも
のでした。

「氷上人」は晋の令狐策とい
う人が見た夢にまつわる故事。

氷の上で氷下の人と話を
した夢を見たのですが、
占いの名人素統は「陽を
意味する氷上と、陰を意
味する氷下の結びつきは、
男女の仲介者になる予兆」と判
断しました。

また「月下老」は、唐の韋固
という青年が旅行中に出会った
不思議な老人のこと。月の光で
書物を読んでいたその老人が持
っていた袋には、結婚する男女
の足をつなぐ赤い縄が入ってい
て、韋固に将来妻となるはずの
女性の名前を覚えてくれたので
す。

結婚する二人はもともと赤い
糸で結ばれていたのだという俗
信は、この話からきたのかもし
れません。

O・T・O

Office of Trade and Invest-

ment Ombudsman's 略。市場開
放問題苦情処理推進本部のこと。
日本は対外経済摩擦問題を解消
するため、市場開放に積極的に
取り組んできましたが、その一
環として、外国企業や輸入業者
からの輸入検査手続きに関する
苦情を処理する機関として、五
十七年一月に設置されました。
本部長は内閣官房副長官で、経
済企画庁に本部事務
局を置き、窓口は外
務、大蔵、通産、厚
生など関係十四省庁
に及んでいます。



また東京のほか横浜、名古屋、
大阪、神戸、北九州などの主要
地域に関係省庁の地方支分部局
によるO・T・O連絡会議が設置さ
れています。苦情の申し立ては、
当事者本人が行うことが原則と
されていますが、在日外国公館
などを代理人として行うことも
できます。O・T・O発足以来の苦
情受付件数は、六十一年一月現
在で二百三十一件で、多くは改
善措置を講ずるなり、事実関係
の誤解によるものを解消するな
りして輸入促進的に処理されて
います。

昭和61年度
教育行政執行方針

●人間性豊かな、たくましく

そして思いやりのある人づくり

- 「知・徳・体」の調和のとれた学校教育
- 生涯教育としての社会教育



教育長 桜田 政治

第一回町議会定例会にあたりまして、昭和六十一年度鹿部町教育委員会所管の行政につきまして基本的な執行方針を申し上げ、町議会並びに町民各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

当町教育の振興につきましては、平素深い御理解を頂き、特に町財政の厳しい中、昭和五十九年・六十年において鹿部小学校々舎及び屋内運動場の全面改築事業が完

了できました。又、鹿部中学校の校舎補修のため多額の財政支出を得ましたことにつきまして深く感謝を申し上げます。

さて、急激な社会情勢の変化が進む中で、豊かな人間性の回復、創造的で活力ある社会を築くために教育の果たす役割は極めて重要であります。

国においても、臨時教育審議会が設置され、教育全般にわたっての見直しが行われております。

当町教育委員会といたしましては、もこれらの情勢を正しく踏まえ、学校・家庭・地域がそれぞれ責任分担を認識し合い、協力し合い、一体となつて人間性豊かな、たくましく、そして思いやりのある人づくりに努めて参らねばならないと存じます。



学校教育につきましては、児童生徒の個性・能力に応じた知性、徳性、体育の調和のとれた人間形成の涵養に一層努力をして参ります。

特に教職員については、実践的指導力と連帯感をもつ教員としての資質向上のため、研修活動等の充実を図つて参ります。又、教育環境整備のための施設・設備につきましてもその充実を図つて参ります。

全国的に社会問題化しているいじめを始めとする児童生徒の問題行動につきましては、当町においてもその兆候が表面化していることは、誠に憂慮に堪えないところであります。当教育委員会といたしましては、かかる状態を一刻も早く改善すべく努力をして参る覚

悟でございます。

そのためには、
 一、学校においては、校長を中心に全教員が一致協力して実態の早期発見に努め、根絶に向けて真摯に取り組むよう指導します。

一、学校は、PTA並びに家庭に對して問題の重要性の認識を広めると共に、家庭訪問や学校通信などを通じて家庭との緊密な連携協力を図るよう指導します。
 一、昭和六十一年一月開設の「こども相談室」の地域相談窓口の機能の充実を図り、父母や子どもが気軽に相談できる体制を確立します。

いじめ等の問題の原因背景には、複雑な要因が絡んでいますが、何といたしても学校が責任をもつて真剣に取り組まなければならない問題であります。学校・家庭・地域及び各種団体を含めて相互の連携を強め、健全育成のため全力を挙げて取組んで参ります。

児童生徒の健康管理のための学校保健につきましては、これまでどおり各種健康診断、予防接種を実施し、健康な体づくりに努めて参ります。

幼稚園教育につきましては、幼児教育の重要性をふまえ、引き続き教材教具の充実、園舎の設備、環境の整備に努めると共に、教員の資質の向上のため力を注いで参ります。



学校給食につきましては、学校教育の一環として実施されており、児童生徒の心身の発達と食生活の改善に寄与すべく学校給食運営委員会の助言を得ながら内容の充実と運営の合理化を推進して参ります。

次に社会教育であります。生涯教育という言葉が名実共に私たちの生活に定着しつつあることは、教育の重要性が生活実感として受けとめられたものといつても過言ではないと思ひます。

人生、それぞれの年代における学習要求と必要課題を十分検討し、これらに因應するため細かな行政施策が必要であります。本年度の本町の社会教育推進の基本方針は、北海道並びに渡鳥管内の重点方針を受け継ぎ、次の三つの領域の推進を図つて参ります。

- P T A 活動を通しての家庭教育の充実
- 高齢者の生きがいを助長する学習機会の設定による高齢者教育の充実
- 婦人の活動分野の活性化を促進しながらの婦人教育の充実
- 青年組織の地域活性化活動を通しての青年教育の充実
- 子供会を通しての少年教育の充実

まず第一は、「豊かな地域づくりを進める社会教育活動の推進」であります。

社会教育行政が、主体的に取り組み教育活動と関係機関、団体に對して指導助言を主とするものとの両面作用が必要であります。

具体的には、七年目を迎えるお茶の間大学の充実であります。又、関係組織団体を通しての教育活動は、



の充実

これらの活動が、進展することが青少年健全育成に大きく寄与するものと考えております。



第二は、「たくましい心身を育てるスポーツ活動の推進」であります。

健康は、人間生活のすべての基本であります。「いつでも、だれでも、どこでも」をモットーに気軽に取り組める体力づくりを進めて参りたいと考えております。

具体的には、手軽にできるトリム体操の普及と高齢者のゲートボールの普及であります。又、種目別競技の振興は、体育協会との連携のもとに内容の充実を図りたいと存じます。

昨年度完成いたしました山村広場を中心に多角的な体力づくりの方法を考え推進して参りたいと存じます。

第三は、「生きがいのある人生

美に対する感動が素直に表現できる心、これが情操教育の原点であらうかと思えます。物質優先の社会、心が忘れられた社会から発生する現在の現象をみると、心を取り戻す教育こそ最優先に考慮すべきものであります。

従って、心を育てる文化活動の充実強化が必要であります。

今までの公民館講座の中から各種の文化サークルが誕生し、現在活躍中であり、文化協会を中心とした中広い芸術文化の発展に努力をしていきたいと考えております。

又、本町の地域課題としての最大の関心事は、生活改善の推進であります。実践項目を設定し、機会のあることにその必要性の理解



を創造する芸術文化活動の推進」であります。



に努めて参りましたが、その成果、顕著に表われないのが現状であります。この問題は、過去のしきたり等がありますが、それを乗り越え住民一人一人が勇気と決断をもって対処していかなければならないことは申すまでもありません。今後あらゆる機会を利用して、その推進に努力して参りたいと存じます。

以上、教育行政の基本的な執行方針を申しあげましたが、教育は「国家百年の計」といわれる所以を御理解頂き、町議会並びに町民各位の御協力をお願い申しあげる次第であります。

腎臓移植を待つ人に愛の登録を



腎臓疾患で、人工透析をしながら生活している人は道内で 2,500 人いるといわれています。そのうち約 1,000 人の人は腎臓移植を希望していますが、腎臓提供の登録をされている方がまだ少ない状況です。1 人の人間の 2 個の腎臓に

腎バンク

より、2 人の患者が救われます。死後の腎臓提供登録にご協力をお願いします。

▷ 問合せ 北海道腎臓バンク（札幌市中央区北 1 条西 7 丁目 おおわだビル）へ

61年度予算決まる

昭和60年度の各会計予算は、3月に開かれた第1回定例会で決まりました。この予算は2～7ページの町政執行方針に基づき編成されたもので一般会計が1,732,406千円、4つの特別会計が748,138千円、総額は2,480,544千円となりました。これは前年度当初予算総額の、2,673,344千円と比較すると192,800千円の減で率では7.2%の減になりました。

この予算のうち一般会計はどのように使われるか、また歳入の内訳は何か等を表にしてみました。

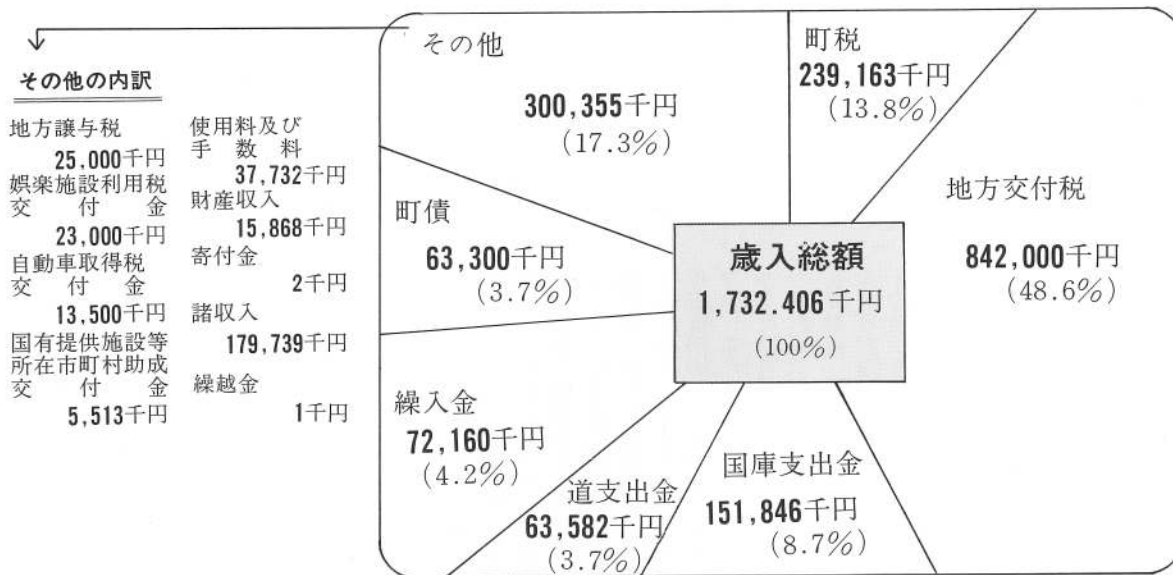
総 額 2,480,544千円

一 般 会 計	1,732,406千円
国 保 会 計	410,575千円
老人保健会計	228,689千円
ミンク会計	49,888千円
水 道 会 計	58,986千円

昭和61年度の主な事業

- 防災対策関係
 - 防災無線放送整備事業
- 水産関係
 - 投石事業
 - 並型魚礁設置事業
 - タコ礁設置事業
 - 三石昆布礁設置事業
 - ウニ種苗移植放流事業
 - 雑草駆除事業
- 林業関係
 - 幹線林道常呂線改良事業
 - 経営林道城部沢線改良事業
 - 小規模治山事業
- 道路関係
 - 中学校通学道路線改良事業
 - 中学校通学道路線舗装事業
 - 小学校通学道路線改良舗装事業
 - 小学校前歩道新設事業
- 教育関係
 - 小学校々舎前緑化事業
 - 小学校グラウンド整備事業
 - 幼稚園ボイラー取替事業
 - 青少年会館改修事業
 - 出来潤会館模様替事業
- 河川関係
 - 鹿部川河川改良事業
- 民生関係
 - 老人憩の家補修事業
- 衛生関係
 - ホタテ貝殻捨場設置事業
 - 内蔵物捨場設置事業
 - 墓地造成事業
- 公害関係
 - 鹿部川汚濁水処理施設々置事業

一般会計 1,732,406千円の内訳



二人目のお子さんから 受け取れます

児童手当法の改正—六月一日から

児童手当法が、六月一日から変わります。いままでの法律では、三人以上のお子さんを育てている家庭に、児童手当が支給されましたが、今回の改正で、二人目のお子さんからも支給されることになりました。

改正された児童手当法を紹介します。

第二子には

月額二千五百円

昭和六十一年六月一日現在、十八歳未満のお子さんを二人育てている家庭が、対象になります。ただし、二人目のお子さんは昭和五十九年六月二日以後に生まれた児童に限られ、対象となる家庭には、月額二千五百円の児童手当が支給されます。対象となる児童をおもちの家庭は、五月三十一日までに市(区)役所・町村役場で申請してください。

- ▼申請に必要なもの
①印鑑②保護者が加入している

年金の記号・番号③保護者名義の預金通帳

増額分の

申請を

三人以上のお子さんを育て、現在児童手当を受給している家庭で、二人目のお子さんが新制度の対象(昭和五十九年六月二日以後に生まれた児童)となる場合は、新たに申請をする必要があります。一人あたり月額二千五百円の手当が増額されます。なお、第三子以上のお子さんについては今ままでどおり、一人あたり月額五千円が支給されます。申請は、最寄りの市(区)役所・町村役場で行ってください。その際印鑑が必要です。

三年間で

段階的に修正

新制度では、三年後に対象児童の基準を就学前に統一し、より多くの家庭に児童手当を支給



できる体制をとりました。支給額は変わりませんが、支給期間が変わりますのでご注意ください。

- ◎一年目(昭和六十一年六月一日から昭和六十二年三月三十一日まで)
- ◎二年目(昭和六十二年四月一日から昭和六十三年三月三十一日まで)
- ◎三年目(昭和六十三年四月一日以降)

昭和六十一年六月一日現在で、二人目のお子さんは二歳未満、三人目のお子さんは中学校卒業までを対象児童とします。

昭和六十二年四月一日現在で、二人目のお子さんは四歳未満、三人目のお子さんは小学校三年生までを対象児童とします。

昭和六十二年四月一日現在で、二人目のお子さんは四歳未満、三人目のお子さんは小学校三年生までを対象児童とします。

二人目のお子さんも三人目のお子さんも、就学前までを対象児童とします。

“社会で育てる”基盤 づくりの第一歩

平均寿命が伸び、高齢化社会が進み、子供の出生率は減少しています。つまり人口の割合が逆ピラミッド型になっているのです。このままの状態が続くと、次代を担う子供の数が減ってしまい、社会・経済の維持・安定に大きく影響をおよぼすでしょう。

今回の改正は、未来へ育つ子供たちを“社会全体で育てよう”という基盤づくりの第一歩なのです。

森林を火災から守りましょう

雪解けとともに、今年も林野火災の危険期を迎えました。

森林は、国土を保全すると共に、人と自然の触れ合いの場として、また木材の供給など、公益的、経済的機能の両面で大きな役割を果たしていますが、毎年、春に集中して発生する林野火災により、この貴重な緑の資源が失われていきます。

林野火災の発生原因は、タバコ、マッチ及びゴミ焼きによるものが多く、特に山菜採取、魚釣り等のため入林した人が捨てるタバコ、マッチが林野火災につながっています。入林する時は、特に火災に気をつけてタバコのすいがあ、マッチ等は持ち帰り、不用なたき火は絶対にやめましょう。

林野火災は、町民のみなさんの協力がなければ防止することができません。一人ひとりが、貴重な資源である緑の森林を守るため、林野火災の防止にご協力下さるようお願いいたします。



鹿部町の行政改革大綱決まる!

効率的な行政財政を目指して

町では、これまでも行政改革についていろいろ検討してきましたが、昨年七月に町長を本部長とする行政改革推進本部をつくり、八月に行政改革推進委員会(会長 吉武夫氏 外委員九名)に町の事務事業の見直しなど六項目を諮問しました。委員会は、十二月に最終的な審議を終え、町に対し答申しました。

広報しかべ

この答申を受け、町の行政改革の大綱を次のとおり決めましたのでお知らせします。

大綱は、基本方針と当面の措置事項からなっており、これに基づいて行政改革が行われます。

(基本方針)

(一) 鹿部町をとりまく厳しい行財政環境のなかで、多様化する行政需要に対応しつつ地域社会の活性化及び住民福祉の増進を図るため行政改革を強力に推進する。

(二) 行政改革の推進にあたっては、「鹿部町行政改革推進委員会」の答申を尊重し、議会と連携しつつ全庁が一体となって取り組むと共に、町民をはじめ関係方面の理解と協力が得られるよう努める。

(当面の措置事項)

昭和六十一年度から昭和六十三年度までの間において措置する事項は、次のとおりとする。

(一) 事務、事業の見直し

一、使用料
イ、水道料金、土地貸付使用料の見直しをする。

二、補助金、助成金の見直し
イ、事業の目的・内容・効果を再検討し、存続・統合・廃止等全面的に見直しをする。

三、各種外郭団体事務等
イ、各種外郭団体事務の移行を進める。

ロ、新生活運動推進協議会、青少年健全育成町民会議、青少年問題協議会については、関係機関により調整を図り活動を進める。

四、受益者負担
イ、各事業の実施に伴う受益者負担の確立を図る。

(二) 組織、機構の簡素合理化
一、各種委員会の定数の見直しをする。

二、各施設運営委員の一本化に向けて見直しをする。

三、車両の集中管理について見直しをする。

直しをする。
(三) 給与の適正化
一、特殊勤務手当の見直しをする。

(四) 定員管理の適正化

一、行政機構の改革と併せて最少の定数内で対応しているが、今後も極力職員の増員を避け研修の場を広げ、事務処理の簡素化、業務の民間委託等により行政事務効率の向上を図る。

(五) 民間委託、OA化事務改革の推進
一、定員管理の適正化と併せて可能な部門の事務処理業務のOA化及び民間委託の推進に努め住民行政サービスを図る。

(六) 会館等公共施設の設置及び管理運営の合理化
一、現施設の積極的な利用促進を図りながら、その管理運営に万全を期す。

**道立漁業研修所で
新しい知識・技術を
身につけましょう**

漁業研修所は、明るい漁村、豊かな漁家生活の建設をめざし、漁業の経営や技術に関する基礎的な研修を行い資質のすぐれた漁業後継者を養成するために設立されたものです。

●参加申込みの方法は

各研修所では、研修を始めるはば一カ月前にその都度各支庁市町村、漁業組合を通じて研修生を募集します。

参加申込みなどくわしいことは、渡島支庁、役場水産課、漁業協同組合にお問い合わせください。

●経費は

研修科目によって、教材費、免許申請手数料及び被服費を徴する場合があります。また、研修期間中は全寮制ですので、食事は実費(一日八〇〇円〜九〇〇円)がかかります。ただし、授業料は無料です。

●参加手当は

総合研修及び漁業技術研修の参加者に、往復の交通費と研修期間中一日につき六〇〇円の参加手当を支給します。

●詳しいことは、渡島支庁水産課、役場水産課、漁業協同組合へお問い合わせ下さい

道立函館漁業研修所

函館市広野町七一

☎〇一三八一五二一五三〇四

道立稚内漁業研修所

稚内市宝来町四一五―四

☎〇一六二一三二二七五

昭和61年度 道立函館漁業研修所研修計画

道立釧路漁業研修所
釧路市星ヶ浦南六一九―一五
☎〇一五四一五七―八三二四

1. 少年総合研修 (電話甲及びリーダーの資格取得研修を含む)	4. 1~7. 19	110	30	石狩・後志・檜山・渡島 胆振・日高支庁管内	道内に在住する漁家の子弟で、本年3月、中学校を卒業し、漁業就業を決定した男子
2. 資格取得研修 (一級小型船舶操縦士)	9. 24~10. 7	13	30	全道	道内に在住する漁業就業 (男子)
3. 資格取得研修 (一級小型船舶操縦士)	10. 13~10. 25	13	30	全道	同上
4. 漁業技術研修 (ほたて貝漁業)	1. 5~1. 10	6	30	全道	同上
5. 就業者総合研修 (電話甲・リーダーの資格取得一級小型船舶操縦士研修を含む)	1. 12~3. 27	75	30	全道	道内に在住する漁業就業で、原則として高等学校を卒業した男子

カメラ・アイ

第12回しかべ幼稚園卒園式

しかべ幼稚園終了証書授与式は、三月二十日に同園ゆうぎ室で行われました。卒園児は、男子五十一名、女子四十二名、合計九十三名で、小学校新一年生のようになりつばな態度でした。



第39回 鹿部小学校卒業式

鹿部小学校第三十九回卒業証書授与式は、三月十九日に新装なった同校体育館で行われました。卒業生は、男子四十三名、女子五十六名、合計九十九名でした。

次のような目標に向かって頑張りましたよ (越前校長)
一、あいさつのできる子
二、礼儀正しい子
三、物を大切にできる子
四、健康な子(心と体)
五、よい友達をもつ子



第39回 鹿部中学校卒業式

鹿部中学校第三十九回卒業証書授与式は、三月十五日に同校体育館で行われました。

卒業生は、男子五十名、女子五十二名、合計一〇二名でした。

次のような人になってください。(広瀬校長)

- ① んぼう強い人
- ② かんせいの豊かな人
- ③ んきょうを続ける人
- ④ よい人
- ⑤ 供らしさを失わない人



しかべ幼稚園入園式

しかべ幼稚園入園式は、四月十日に同園ゆき室で行われ、男子三十八名、女子三十五名、合計七十三名が入園しました。



鹿部小学校入学式

鹿部小学校入学式は、四月九日同校体育館で行われました。新入学児童は、男子五十一名、女子四十一名、合計九十二名でした。



鹿部中学校入学式

鹿部中学校入学式は、四月八日同校体育館で行われました。入学した生徒数は、男子四十三名、女子五十五名、合計九十八名でした。



新しくつづられた先生方の紹介

熱中できる学校に

鹿部中学校長 齋藤 文雄



前任校 上磯町立茂辺地中学校
歴任教 (北海道教育庁)
亀田町立桐花中学校

北海道立江差高等学校
四月一日付で、上磯町立茂辺地中学校長より鹿部中学校長として着任いたしました。よろしくお願ひいたします。

〔鹿部小学校〕

輝かしい歴史と伝統のある学校、町民各位の御理解と御支援を心からお願いいたします。

そして、豊かな自然に恵まれ活気にあふれた町に勤務できましたことを喜んでおります。

学校には、父母や地域の方々の期待や願いを折り込んだ教育目標があります。本校の場合は『他人の立場を尊重し、自分自身をも大切にしながら、自らが正しいと信じたことは積極的に実践し、自己の行為に責任のとれる人間の育成』をあげています。

生徒一人ひとりを、わが国の将来を背負って立てる一人前の社会人に育てあげるために、この教育目標を中核として教職員が一丸となって教育活動に当たりますが、特にスポーツ活動につきましては、諸体育行事の持ち方等を工夫して、全生徒が熱中できるような努めをまいりたいと考えておりますので、父母の皆さんはもちろんのこと、町民各位の御理解と御支援を心からお願いいたします。

須藤 三男 教頭



前任校 七飯町立鶴野小
歴任教 上磯町立上磯小
知内町立知内中
函館市立桐花中
大野町立大野小



高田 外亀雄 先生 四〇才

前任校 森町立森小
歴任教 長万部町立中の沢小



松山 栄 先生 五一才

前任校 七飯町立大中山小
歴任教 森町立森小
尻岸内町立尻岸内小
戸井町立日新小



野村 みどり 先生 二六才

前任校 門別町立富川小(日高)



中村 弥生 先生 二二才

三年二組担任 新採用



川地 緑 先生 二〇才

養護 新採用



渡辺 康夫 先生 五〇才

前任校 八雲町立野田生小
歴任教 松前町立松城小
福島町立白符小
大野町立大野小

二年A組担任 社会科担当



伊藤 ノリ 先生 四四才

前任校 木古内町立木古内中
歴任教 福島町立福島中
留萌市立留萌小
遠別町立清川小



松坂 稔 已 先生 二三才

二年B組担任 美術担当 新採用



高橋 貞雄 先生 五〇才

前任校 七飯町立大沼中
歴任教 上磯町立上磯中
福島町立吉岡中
奥尻町立青苗中



浮須 正浩 先生 二三才

数学担当 新採用

お知らせ



町職員の人事異動

- ◆四月一日付をもって次のように異動がありました。
 - 産業課長兼ミンク公営課長 熊谷秋雄(ミンク公営課長)
 - 給食センター長 相沢正士(産業課長)
 - 給食センター勤務 野田ケイ(ミンク公営課)
 - 水道課勤務 伊藤忠(ミンク公営課)
 - 幼稚園勤務 石谷久私(給食センター)
- ◆三月三十一日付をもって次の方が退職されました。
 - 松山友京(ミンク公営課)
 - 舛甚典子(幼稚園)
 (敬称は省略しました)

鹿部漁港監視員に
大清水元吉さん



漁船の係留と荷揚げの円滑化を図るため、町では漁港監視員を置いています。この度、能川敏夫さんに代って大清水元吉さんが新しく監視員になりましたので、前任者同様よろしくお願いします。これより鹿部漁港監視員は、佐藤慶一さんと大清水元吉さんに、本別漁港監視員は、松本初雄さんとなりました。

労働基準監督署管轄
区域が変更されました

労務省においては行政改革の一環として労働基準監督署の再編整理を行うこととなり、昭和六十一年三月三十一日付けをもって函館労働基準監督署に江差労働基準監督署が統合されました。また、江差町には現地処理機関として江差駐在事務所を置くこととなりました。

届出による
国籍取得について

昭和六十年一月一日から改正国籍法が施行され一定の条件を備えている外国人は、法務大臣へ届け出ることによって日本の国籍を取得することができるようになりました。この届出によって日本の国籍を取得できる場合はいくつかあります。改正国籍法施行前に日本人母から生まれた子の国籍取得の届出は、特に改正国籍法の施行日から三年以内(昭和六十二年末まで)に限ってすることができます。こととされていますので、この届出をしようとする人は、早目に最寄りの法務局に相談するようにし

て下さい。
この届出により国籍を取得できる条件及び届出に必要な主な添付書類は、次のとおりです。

条 件	添 付 書 類
一、昭和40年1月1日〜昭和59年12月31日まで生まれ	(一)、出生届の記載事項証明書、出生証明書、分娩の事実を記載した母子健康手帳など
二、日本国民であったことがないこと	(二)、日本の国籍を取得しようとする人の出生時から現在までの母の戸(除)籍簿本(母が死亡しているときは、その死亡時までのもの)
三、出生の時に母が日本国民であったこと	(三)、外国の方式により父母が婚姻し、その婚姻が母の戸籍に記載されていない場合は、婚姻を証する書面
四、母が現に(又は死亡時に)日本国民であること	

- 国籍取得の届出をするには、国籍の取得をしようとする人の住所地を管轄する法務局・地方法務局またはその支局にこれらの書面を届書と共に提出しますが、日本の国籍を取得しようとする人が十五才以上のときは本人が、十五才未満のときは親権者、後見人などの法定代理人が自ら法務局に出頭しなければなりません。なお、届出をする際は、次のことにも注意してください。
- ① 国籍取得の届出によって日本の国籍を取得したときは、それによって現在有している外国の国籍をその国の法律により当然に失う場合があります(例えば、韓国など)
 - ② 法務局で届出が受け付けられた後は、届出を取り下げることができません。
 - ③ 届出によって日本の国籍を取得したときは、法律で定まる日本人である父または母などの氏を称し、その戸籍に入ることになりません。
 - ④ 届出によって日本の国籍を取得したときは、戸籍を作るため、戸籍の届出を市区町村長にしなければなりません。
 - ⑤ 届出によって日本の国籍を取得したことに重国籍となった人は、法律の定めるいずれかの国籍を選択しなければなりません。(法務局)

さわやか
君

西村 宗



▲歳時記▼

薫風

くんぼう——青葉若葉をそよがせて吹いて来る初夏のさわやかな南風です。同じような言葉に、青嵐というのがあります。このほうがやや強い風のような印象です。

最近では、森林浴が人気を集めています。木から発散される、フィトンチッドという物質が、健康に良いそうです。とくに新緑のころはこのフィトンチッドが多いといわれています。薫風がさわやかさを感じさせるのは、このフィトンチッドも関係があるのかもしれないですね。

香水にも、花の香り(フロ

ーラル)のほかに、木の香り(グリーンノート)があり、若い人を中心に人気上昇中です。やはり、緑にあこがれる最近の風潮の反映でしょうか。薫風をもとめて郊外に出かけるのも楽しいものですが、都会にも、もっと薫風を呼びこみたいものです。たとえば、身近な緑化のひとつとして、「ブロック塀の生垣化」などは、見た目に美しいだけでなく、さわやかな薫風を家の中にとりこむことができます。

さて、風薫る五月の行事のひとつに、児童福祉週間があります。五月五日の「子ども

の日」から一週間です。この週間で発足したのは昭和二十二年ですが、食糧不足に悩まされていたその当時に比べると、今日の児童はまことに恵まれています。ところが、最近はいじめ問題や、「受験戦争」などあらたな問題が児童を悩ませていきます。この週間を機会に、もういちど真の児童福祉とは何かについて、みんなで考えたいものです(ちなみに児童とは十八歳未満をいいます)。



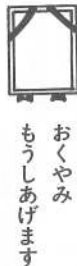
発行/鹿部町 ■ 編集/企画管財課 ■ 製作/久保内印刷

戸籍の窓

世帯と人口

	61.3.31現在
	()は前月比です。
世帯数	1,367世帯 (-1)
男	2,556人 (-5)
女	2,542人 (-18)
計	5,098人 (-23)

久保田	福地	阿部	野田	氏名
ミユキ	昇太郎	うめ	徳一	
七五才	七六才	九〇才	七九才	享年
鹿部	宮浜	宮浜	本別	住所



盛田	松本	工藤	佐藤	田名部	氏名
顕至	真也	有貴	祐輔	周平	
武一	由一	浩一	勝仁	弘勝	父名
大本	鹿部	鹿部	本別	宮浜	住所



4月・5月の救急病院

4月27日	…… 沢田	田国	医 院 (鹿部町)	☎01372(2)2105
4月29日	…… 砂原	町国	保 病 院 (砂原町)	☎01374(8)3131
5月3日	…… 南茅部	町国	保 病 院 (南茅部町)	☎ (2)3511
5月4日	…… 砂原	町国	保 病 院 (砂原町)	☎01374(8)3131
5月5日	…… 南茅部	町国	保 病 院 (南茅部町)	☎ (2)3511
5月11日	…… 渡島	リハビリテーションセンター	診療所 (鹿部町)	☎ (7)3321
5月18日	…… 砂原	町国	保 病 院 (砂原町)	☎01374(8)3131
5月25日	…… 南茅部	町国	保 病 院 (南茅部町)	☎ (2)3511

—— 診療時間は午前9時～午後4時 ——